

## 5. 事業評価

---

### 5-1 評価項目と評価基準

連携計画に位置づける事業のうち、「神山・寄地区におけるデマンドバス実証運行事業」の実施にあたっては、現行の路線バスの運行と連携し、その利用促進を図る具体策の実施としての側面と、運行と利活用に関する検証を目的とする実証運行（社会実験）の両面を考慮するものである。

実証運行としての目的に沿った検証作業としては、

- ①運行計画の適正な実施に関する検証
- ②住民等利用者の利活用実態の把握に基づく、利用ニーズと運行計画、運営計画とのマッチングの検証（登録システム、予約システムの検証を含む）
- ③実証運行事業の実施がもたらす諸影響や波及効果の把握

を想定し、それぞれについて、以下の評価項目を設定する。

#### <<運行計画の実施に関する評価項目>>

##### ■運行路線等

- 運行ルートの走行環境（道路環境、交通量等）
- 停留所等の駐停車環境
- 安全確保上の課題等

##### ■運行時間等

- 運行時間精度の確保
- 設定速度等運行指標の適性
- 運行時間の確実性に関する課題

##### ■運行業務

- 運転手の就労環境、労働条件
- 運転業務等の時間、交代
- 業務ローテーション設定上の課題

#### <<運行・運営計画と利用者ニーズとのマッチングに関する評価項目>>

##### ■利用者数の計測

- 日時別、運行便別、乗降停留所別、利用者属性別
- \* 平均乗車人員、乗車密度等の算定、利用者数の周期変動（週、月、年）の把握

##### ■利用状況

- 停留所利用状況
- 乗降状況、新松田駅乗り換え状況

利用目的と運行便のタイプ別とのマッチング

■運賃収受状況

回数券収受

現金収受

■その他収入の確保

運行車輛内外、停留所等における広告掲載収入

■住民の認知度

\*アンケート、ヒアリング等による

■利用者の満足度

\*現場ヒアリング、グループインタビュー等による

<<実証運行事業の影響、波及効果等に関する評価項目>>

■運行ルート沿道施設の利活用状況、波及効果

商業施設、商店街

公共・公益施設（病院、公民館等）

■利用者の意識・ライフスタイル変化

\*一定期間経過後、アンケート、ヒアリングによる

■自治会活動等への影響

\*自治会、関係住民へのヒアリング等による

■他地域、隣接地域の市民、近隣地域、広域での認知状況

## 5-2 運行計画等の見直し基準

実証運行に係わる検証と評価に基づき、各事業年度毎に運行計画、運営計画の見直しを行うものとする。

- ①運行計画、運営計画の軽微な変更  
(運行便毎の運行時間、運行ルートの変更等)
- ②運行計画、運営計画の大幅な変更  
(運行車両、運行回数、運賃の変更等)
- ③運行、運営方式に関する抜本的な変更  
(運行、運営主体の変更等)
- ④事業の存続、廃止の判定

事業継続に関し、よりクリティカルな状況判断となる③、④の評価の見直し基準については、実証運行開始後、最初の事業評価実施までに検討、設定する。